

第6章 担いあうまちづくり

第1節 協働のまちづくりの推進	
主要な施策	
I 協働の仕組みの醸成	1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進
II まちづくり活動の推進	1 多彩なまちづくり活動の支援
III 協働のまちづくりを支える啓発の推進	1 情報の公開と広報広聴活動の充実

第6章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	76	75	74	225

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	市民自治推進委員会開催回数	基準値(H27)	—	目標値(H37)	36回
I 指標②	地区懇談会開催回数	基準値(H26)	10回	目標値(H37)	10回
II 指標①	登別市市民活動センター利用団体登録数	基準値(H26)	147団体	目標値(H37)	200団体
II 指標②	協働のまちづくりセミナー、研修会の開催	基準値(H26)	2回	目標値(H37)	2回
III 指標①	のぼりん通信による周知回数	基準値(H26)	12回	目標値(H37)	12回
III 指標②	広報のぼりべつを見やすいと感じる人の割合	基準値(H26)	89%	目標値(H37)	94%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I 協働の仕組みの醸成		1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進						
		市民自治推進委員会経費	—	—	—	市の最高規範である「登別市まちづくり基本条例」の目的を達成するために、市民自治推進委員会を設置し、市民と行政による協働のまちづくりを推進することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するため、市民自治の推進、市民と市の協働のあり方に関すること、市の進める事務・事業に関すること、登別市まちづくり基本条例の見直しに関すること等について協議する。	市民協働G
II まちづくり活動の推進		1 多彩なまちづくり活動の支援						
		名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業	2,733	2,733	2,733	市民の総意による感謝の反映として、市勢の発展に寄与した方などの功績をたたえることを目的とする。	市勢の振興発展に寄与した方や本市の自治、社会、産業、教育文化、体育等に顕著な功績があった方を表彰する。	総務G
		コミュニティ助成事業補助金	1,500	2,500	2,500	市民団体に対して、活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民によるコミュニティ活動を促進することを目的とする。	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、市民団体に対して活動に必要な経費の一部を補助する。	企画調整G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		登別市連合町内会助成事業	2,400	2,400	2,400	単位町内会などの意見・意思を集約する連合町内会の安定的な運営、活動を支援することを目的とする。	単位町内会及び11地区連合町内会を取りまとめる統括組織として、次の各種事業にかかる活動資金を助成金として支給する。 【連合町内会の事業内容】 各種会議（定期総会、三役会、各種事業部会など）の開催、道町連共済保険の加入（町内会役員等）、地区懇談会の開催、各種回覧板を単位町内会に配布（月2回）、各種団体主催の行事等への参加、花いっぱい運動・クリーン作戦の実施、防災・防犯及び交通安全の啓発運動の推進など	市民協働 G
		町内会運営費助成事業	37,482	36,653	35,654	町内会等の運営や行政に協力するための活動支援を目的とする。	町内会等の運営や市行政に協力するための活動費として、一定のルールに基づいて助成金を支給する。 【助成対象町内会等】 96町内会等（単位町内会95、地区連合町内会1）	市民協働 G
		登別市民憲章推進事業補助金	150	150	150	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。	登別市民憲章推進協議会が実施する啓発物品の配布など市民憲章の啓発活動に対し、補助金を交付する。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章制定日（9月20日）を広く周知するため、啓発活動を実施 ・啓発物品の作製、配布 ・小学4年生を対象とした啓発標語コンクールの実施 ・広報のほりべつを活用した市民憲章の普及及び啓発	市民協働 G
		市民憲章推進事業	282	100	0	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。	市内各公共施設に設置している市民憲章掲示板のうち、終年劣化した掲示板について修繕するとともに、不特定多数の市民が参集する公共施設に新たに掲示板を設置する。また、市民憲章を普及・啓発するための物品を作製、配布する。	市民協働 G
		のほりべつ・クリーン&フレッシュ事業	405	405	405	市民との協働できれいなまちづくりを推進することを目的とする。	2名以上で構成する団体が道路・公園・河川敷など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施し、実施に必要な清掃道具、草刈用消耗品、花壇や植樹樹の手入れ・除草用具・ゴミ袋等を提供する。	土木・公園 G
		市民活動センター運営管理経費	15,392	15,392	15,392	指定管理者による市民活動センターの運営を通じ、市民活動の総合的な促進を図ることを目的とする。	指定管理者による施設の管理運営により、市民活動団体のニーズ等の把握に努めるなど、民間の活力を最大限生かしながら市民活動の促進を図る。 【指定管理者が行う業務内容】 ・市民活動の支援に関すること ・市民活動の活動情報の収集及び発信に関すること ・市民活動の人材の育成及び発掘に関すること ・市民活動の交流に関すること 等	市民協働 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
Ⅲ	協働のまちづくりを支える啓発の推進							
	1	情報の公開と広報広聴活動の充実						
		広報等経費	13,853	13,853	13,853	市民の声やニーズを的確にとらえ、市政に反映させるよう努めるとともに、市政情報を総合的に提供することにより、市民参加のまちづくりを推進することを目的とする。	市政情報の提供を行うため、広報紙の発行（毎月）等を行うほか、市民の声を把握するため、意見箱の設置や手紙、来庁、電話、電子メール、市長室フリータイム等による聴取などを行う。 【その他事業内容】 広報のほりべつ毎月発行、市民便利帳（N T Tタウンページ株）との官民共同事業により電話帳との合冊版を制作（8月発行）、広報モニター（市民）による広報のほりべつアンケート評価等	企画調整 G
		まちづくり意識調査事業	815	0	0	第2期基本計画の総括として、政策・施策・事務事業などに対する市民の満足度や重要度などの評価を調査するとともに、平成28年度は第3期基本計画の初年度にあたるため、今後、市が行う事業の検証や新たなニーズに応える施策立案のための資料として、網羅的に把握することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するためには、総合計画・基本計画で掲げた市の政策・施策について、達成状況や満足度等を的確に把握し、市政へ反映することが重要であるため、市民の意識を原則3年ごとに調査する。 対象：市内に居住する20歳以上の市民5,000人 ページ数：約80ページ（参考資料38ページを含む）章ごとに基本計画に記載した施策や取り組みが進められているかなどの設問を設定するとともに、各部局において、第3期基本計画を進める上での市民ニーズ等の把握を必要とする事項を調査する。 なお、本事業は、これまで行っていた『まちづくり意識調査事業』と『市民ニーズアンケート調査事業』を平成28年度から統合し、新たな『まちづくり意識調査事業』として一体的に行う。	企画調整 G

第6章 担いあうまちづくり

第2節 交流によるまちづくりの推進	
主要な施策	
I	国内における交流の場と機会の拡大
1	国内のさまざまな地域との交流の推進
II	海外との交流の場と機会の拡大
1	地域国際化の推進
III	定住の地を求める人の勧誘と定住支援
1	移住・定住の受入体制の充実
2	人口流出の阻止・都市機能の充実

第6章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	14	10	10	34

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	姉妹都市等(四五都市を含む)との都市間交流人数	基準値(H26)	480人	目標値(H37)	1,000人
II 指標①	国際理解講座の参加者数	基準値(H26)	53人	目標値(H37)	100人
III 指標①	移住ワンストップ窓口への相談者数	基準値(H26)	39人	目標値(H37)	100人
III 指標②	ちょっと暮らし利用者数	基準値(H26)	96人	目標値(H37)	300人

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I		I 国内における交流の場と機会の拡大						
		1 国内のさまざまな地域との交流の推進						
		四五都市連絡協議会少年スポーツ交流事業	1,250	0	0	四五都市連絡協議会を組織する東京都福生市、滋賀県守山市及び本市が少年スポーツを通じて交流を促進すること目的とする。	平成26年度から3市の輪番制で行っている少年スポーツ大会で、平成28年度は本市で開催する。	総務G
		登別・白石・海老名友好交流事業	3,945	3,945	3,945	宮城県白石市、神奈川県海老名市との友好交流を図ることを目的とする。	登別市姉妹都市等都市間交流協会と連携しながら、物産展への出店、少年スポーツ交流の実施、ふるさと豆記者交流やふるさとのまちを語る交流事業などへ支援を行う。	総務G
		東京登別げんきかい交流事業	498	498	498	首都圏等在住の登別出身者等で構成される「東京登別げんきかい」と市との相互の情報交換や交流を図るとともに、会の協力による首都圏での情報発信等を通じ、市政の発展に寄与することを目的とする。	総会や交流の場において、市の情報を発信し、市政や首都圏でのPRに協力いただくとともに、相互の情報交換や親睦、交流を図る。	企画調整G
		登別市ふるさと大使事業	17	17	17	ふるさと大使を通じ、さまざまな機会に登別市を宣伝することにより、市政の発展に寄与することを目的とする。	登別市にゆかりのある方などに『登別市ふるさと大使』（通称：鬼大使）を委嘱し、鬼大使に委嘱状を交付するとともに、観光パンフレットやPRカードを配布する。	企画調整G
		札幌のぼりべつ会交流事業	-	-	-	札幌圏に居住する登別市に縁のある個人や法人で組織する『札幌のぼりべつ会』と市との相互の情報交換や交流を図るとともに、会の協力による札幌圏の企業と市内企業との経済交流を行うことを目的とする。	総会や交流の場において、市の情報を発信し、札幌圏でのPRに協力いただくとともに、札幌圏の企業・市内企業・市の情報交換や親睦、交流を図る。	企画調整G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
II 海外との交流の場と機会の拡大								
1 地域国際化の推進								
		国際交流推進事業	410	410	410	登別市における国際交流を推進し、市民の国際理解を深めることを目的とする。	国際交流団体等と連携し、国際理解を深めるための事業を実施するほか、友好都市協定を締結している海外都市との交流事業を実施する。 ・国際理解講座の開催（諸外国の文化、風土の紹介など）。 ・外国人研修生の受入支援。 ・サイパン市中学生の受入れ及び交流。 ・友好都市からの政府訪問団や民間訪問団の受入れ。	企画調整 G
		デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	2,412	2,412	2,412	登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフン市に派遣し、青少年との交流を深め、日本とは異なる生活や文化を体験させることにより、生徒の人間性を豊かにし彼らの将来に良好な影響を与えると同時に、ファボー・ミッドフン市との更なる交流推進の一翼を担うことを目的とする。	ホームステイによる外国生活の体験、同年代の外国人生徒との交流等を図るため、市内中学校と明日中等教育学校前期課程の生徒から希望者を市が公募し、友好都市であるデンマーク王国ファボー・ミッドフン市に派遣する。	企画調整 G
III 定住の地を求める人の勧誘と定住支援								
1 移住・定住の受入体制の充実								
		移住に関する情報提供事務	—	—	—	まちの概要やセールスポイントのPRを行うとともに、移住希望者へ有益な情報を提供することにより、移住定住の促進を目的とする	・移住相談ワンストップ窓口を継続設置。 ・交流活動専門員による移住相談、市内案内。 ・市のさまざまな機会を通じた移住情報パンフレットの配布。 ・「全国移住ナビ」等を活用したまちの魅力の発信。	企画調整 G
		移住促進事業	984	984	984	登別市の概要、イベント、セールスポイント等の情報を発信するとともに、移住体験などを通じて長期滞在を推進するほか、観光等による交流人口の増加を図るなど移住定住の促進を目的とする。	移住体験参加者及び定住者の増加を図るため、次の取組を行う。 ・「北海道移住促進協議会」へ参加し、同協議会が発行するパンフレットやホームページを通じた登別市の魅力の発信。 ・市独自の移住情報パンフレット（一部改訂）の発行。 ・北海道への移住希望者が参加する「北海道暮らしフェア」への参加。 ・移住希望者の生活スタイルに応じた公共施設や生活基盤となる施設を紹介する体験型パッケージツアーの実施。	企画調整 G
		西いぶり版「生涯活躍のまち」構想推進事業	2,836	258	258	圏域全体で「生涯活躍のまち」構想を推進することにより、首都圏等のアクティブシニアの移住促進による人口減少抑制、充実した医療介護体制の維持による安心して住み続けられるまちの実現、医療介護分野をはじめ雇用の場の創出による若年層の定住人口の増加を図ることを目的とする。	西いぶり6市町の行政や商工団体、医療・福祉団体、高等教育機関、金融機関など多様な主体が参画する「西いぶり「生涯活躍のまち」構想推進協議会」を設置し、複数自治体連携によるメリットやデメリットの整理、社会保障費や経済波及効果等のシミュレーション、導入に向けたビジネスモデルの検討などを踏まえた「西いぶり版「生涯活躍のまち」構想」を策定するとともに、構想の周知啓発のための住民フォーラムを開催するなど、圏域全体での気運醸成を図る。	企画調整 G
		移住促進PR事業	1,000	1,000	1,000	移住体験事業「ちょっと暮らし」や生活拠点としての本市の魅力などをPRすることにより、本市への完全移住、二地域居住、ショートステイを促し、定住人口・交流人口の増加を図ることを目的とする。	次の3つの着眼点を基本にPRを行う。 ・雪が少なく暖かいなど生活のしやすさを訴求することで道内市町村からの移住を促す。 ・北海道の豊かな自然や人と人とのつながりなどを訴求し東京・大阪など都市圏からの移住を促す。 ・多くの観光客を迎える本市のビジネスチャンスを訴え起業、出店などを促す。	企画調整 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	2	人口流出の阻止・都市機能の充実						
		定住自立圏の形成	—	—	—	<p>中心市と近隣市町村が連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏形成協定を締結した室蘭市や定住自立圏構成市町と役割分担を図りながら、都市機能の構築・充実に努めることを目的とする。</p>	<p>都市機能のさらなる充実を図るため、定住自立圏における取組内容や実施スケジュール、事業費見込額等を記載した「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」に基づき、連携市町との協議を行いながら事業に取組む。</p>	<p>企画調整 G</p>

第6章 担いあうまちづくり

第3節 担いあうまちづくりのための基盤づくり

主要な施策 I 市民の信頼に応える行財政運営 1 行政機能の充実 2 市有財産や公共施設の適正な活用

第6章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	421	283	262	966

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	「担いあうまちづくり」の市民満足度		
基準値(H26)	72.9%	目標値(H37)	80.0%
I 指標②	自己啓発研修の回数		
基準値(H26)	9件	目標値(H37)	20件

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度				
I		市民の信頼に応える行財政運営							
		1 行政機能の充実							
		ふるさとまちづくり応援寄附金関係経費	19,756	25,107	29,993	ふるさとまちづくり応援寄附者に感謝の気持ちをこめて、登別市の特産品等を贈呈することにより、寄附金による歳入確保と登別市のPRを行うことを目的とする。	ふるさとまちづくり応援寄附金の寄附者に対して、感謝の気持ちを込めて特産品等を贈呈する。また、寄附金額の増加と業務の効率化を図るため、クレジットカード決済及び業務の一部委託を行うとともに、本市の魅力ある記念品等の見直しを行う。	総務G	
		行政不服審査会経費	91	91	91	市が行った行政処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。	平成26年に行政不服審査法（平成26年法律第68号。以下「法」という。）が全部改正され、第三者機関（附属機関）への諮問が義務付けられたことから、法第81条第1項に規定する第三者機関である行政不服審査会を設置し、当該審査請求に対する裁決の妥当性などを審査する。	総務G	
		市バス運行業務	4,723	4,126	4,410	市バスを効率的に運行することにより、市民サービスの向上を図ることを目的とする。	平成28年度から市バス2台を購入し、市バス運転手として嘱託職員を雇用し、直営方式にて運用を行う。	総務G	
		庁内グループウェア更新事業	5,001	0	0	職員間の情報共有を行う為に導入している庁内グループウェアの更新を行うことにより、グループウェアの安定稼働を図り、職員の円滑な業務遂行を支援することを目的とする。	平成28年度に、庁内グループウェアの更新事業について、更新に必要なハードウェア及びソフトウェアを調達及び更新作業の業務委託を行う。また、更新後のグループウェアの安定稼働の為に、調達物品のメーカーサポートの終了時期について注視し、必要に応じて更新作業の業務委託を行う。	企画調整G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		情報セキュリティ強化事業	0	870	870	庁内のパソコンへのセキュリティアップデートのプログラム配信やUSBメモリ等のリムーバブルメディアを制御することにより、庁内の情報セキュリティの強化及び情報漏洩等への対策を目的とする。	セキュリティ対策に用いるソフトウェアを導入し、庁内における業務用パソコンのセキュリティ確保のため、セキュリティアップデートのプログラム配信やリムーバブルメディア等の制御を行い、情報漏洩対策やセキュリティの強化を図る。	企画調整 G
		北海道電子自治体共同システム運用事業	2,251	2,251	2,251	国が進める電子自治体（政府）実現の為に基盤となる電子申請について開発運用を行い、電子申請の利用拡大による市民の利便性向上を図ることを目的とする。	電子自治体の実現にあたって必要となる各種システムの共通基盤及び市町村電子申請システムを北海道と道内市町村が共同で運用する。	企画調整 G
		西いぶり広域連合共同電算化事業負担金	177,239	171,017	171,017	これまで各市において、独自に保有、運用をしていた業務システムについて、3市1町により共同運用を行い、業務システムに係る費用圧縮、障害耐性向上及び事務水準を統一することによる事務改善を図ることを目的とする。	行政サービスを提供するために必要となるほぼすべての業務システムについて、西いぶり広域連合で共同開発、共同運用を行うため、負担金を支出する。	企画調整 G
		ネットワークセキュリティ強化事業	108,453	0	0	マイナンバー制度の施行に伴い総務省から示された「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化案（自治体情報システム強靱性向上モデル）」に適合するよう本市の庁内ネットワーク環境を「個人番号利用事務系」「個人番号関係事務系」「インターネット接続系」の3つの環境に分離するとともに、ネットワークセキュリティの更なる強化を図ることを目的とする。	「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化案（自治体情報システム強靱性向上モデル）」に適合するよう、次のとおり庁内ネットワーク環境の変更及びシステムの導入を行う。 ・個人番号利用事務系の分離（シンクライアントシステム環境の構築） ・個人番号利用事務系PCにおける2要素認証機能の導入 ・メール環境の分離（メール無害化システムの導入）	企画調整 G
		地方公会計関係経費	6,036	3,897	0	国が示す統一的な基準による地方公会計の整備を進めることにより、財政マネジメントの強化を図ることを目的とする。	公認会計士等の業務支援を受けながら、統一的な基準による財務書類を作成する。	財政G
		航空写真図作成業務委託	12,107	0	0	固定資産税の課税客体である土地・家屋の現況を正確に把握し、課税の適正性・公平性を確保することを目的とする。	登別市全域（一部山間部を除く）の航空写真を撮影し、画像処理を行い土地家屋管理システムに取り込むとともに、前回（平成25年度）撮影時からの家屋の経年異動判読調査（不一致物件の抽出作業）を行う業務を委託する。	税務G
		土地鑑定評価業務委託	7,784	0	0	固定資産税の宅地評価における「適正な時価」を求めるための基礎資料を整備することを目的とする。	宅地評価における「適正な時価」は、不動産鑑定士により求められた鑑定評価価格を活用し、これらの価格の7割を目途として評定することとされていることから、平成30基準年度の土地評価替えにあたり、宅地の評価額の算出基礎となる市内161か所の標準宅地について、平成29年1月1日時点の鑑定評価価格を求める業務を委託する。	税務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		土地評価基礎調査業務委託	8,144	0	0	市内に存在する宅地の大部分にあたる「市街地宅地評価法」により評価される土地について、課税の適正化・公平化及び課税業務の円滑な運営を図るための基礎資料を整備することを目的とする。	路線価基準表の作成、用途地区・状況類似地域の見直し及び地価形成要因等のデータ見直しを行った上で、国交省地価公示価格及び北海道地価調査価格並びに不動産鑑定価格を基に、路線価付設システムを使用し、現行（評価替え前）価格との格差や隣接路線間のバランスを保つためのシミュレーション計算を行い、平成30基準年度の路線価を決定する業務を委託する。	税務G
		市税等賦課経費（資産税）家屋評価支援システムリース更新分	1,284	1,284	1,284	固定資産税の賦課業務において、限られた人員のもと迅速かつ適正・公平な家屋評価を行うことを目的とする。	固定資産税の対象となる家屋の評価業務については、年間における新築棟数が約200～300棟が見込まれており、建築工法や建材の多様化でその内容が年々複雑化・高度化していることから、その業務量は大きいものとなっている。また、納税者に対する信頼確保や説明責任の観点から、評価調書や平面図を正確に作成し保存する必要があるため、平成9年度に導入した当該支援システムのリースを更新し、個々の家屋に応じた適正な評価に努める。	税務G
		個人番号カード交付事業	5,505	5,505	5,505	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード・マイナンバーカードの交付を円滑に行うことを目的とする。	通知カード・マイナンバーカードについて、製造、発行などの関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構へ、交付金を支払うとともに、窓口において個人番号カードの適切な交付を行う。	市民サービスG
		事務用パソコン更新事業	0	26,476	26,476	庁内で利用している事務用パソコンを更新することにより、安定した業務利用の継続を図ることを目的とする。	事務用パソコンについて、平成22年度から平成25年度にかけて順次Windows 7搭載パソコンに更新を行ったが、Windows 7のサポート期間が2020（平成32）年1月14日に終了することから、現行の最新バージョンであるWindows 10搭載パソコンへの入れ替えを行う。	企画調整G
		行政評価システムの運用	—	—	—	行政が実施する政策、施策、事務事業について、「期待どおりの効果があがっているのか」「計画等で設定した目標を達成するための手段として適切か」などさまざまな観点から、客観的に評価・検証し、その評価結果を行政運営に反映させることを目的とする。	行政評価システムの運用を通じて、客観的に施策や事務事業の評価・検証を行い、評価結果を行政運営に反映させるよう努める。	企画調整G
2		市有財産や公共施設の適正な活用						
		庁舎整備基金の創出	20,000	20,000	20,000	今後見込まれる市役所庁舎の改築又は大規模改修に要する経費の財源に充てるため、基金に積立てを行うことを目的とする。	市役所庁舎の建設については、多額の事業費が必要となることから、平成28年度から基金を設置し積立てを行う。	総務G
		幌別駅自由通路階段等改修事業	0	22,078	0	JR幌別駅西口東側階段等の取替工事を行い、JR幌別駅利用者並びに幌別駅自由通路利用者の安全等を確保することを目的とする。	JR幌別駅西口東側の階段の取替え及び外灯取替の実施設計及び取替工事を行う。 ・階段取替 幅：2.85m 長さ：10.02m ・外灯取替 3基	契約・管財G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		幌別駅自由通路耐震補強事業 負担金	41,832	0	0	JR利用者並びに幌別駅自由通路利用者の 安全性、併せて列車運行の安全性を確保 することを目的とする。	JR北海道が駅舎と自由通路を併せた耐震補強工事を実施し、登別市 が管理している自由通路分を床面積割合等で費用負担を行う。 また、屋上防水塗装、内外装改修等を実施し、公共施設の長寿命化 を図る。	契約・管 財G